



<p>③ 単身赴任手当について</p>	<p>(指摘) 単身赴任者が多い実態を踏まえ、全額前倒し改定にならなかったことは不満。また、別居の事情にかかわらず、手当を支給するよう、支給要件の緩和を求める。</p>	<p>(③・④は回答なし)</p>  <p>回答に耳を澄ます参加者</p>
<p>④再任用について</p>	<p>(指摘) 来年度から無年金期間が2年間になる。今でも教員の再任用率は低い。道教委は希望者の再任用を保障すべきだ。道教委には、道人事委員会が報告したように「組織の実態を踏まえた新たな再任用制度」を構築するよう強く求めておく。</p>	
<p>道高教組國田委員長のまとめ</p> 	<p>道がわれわれに17年間強いてきた独自削減が終了することは、朗報である。しかし、給与改定の差額支給を道で独自判断できず年内支給とならないことは、教職員を励ます回答とは言えない。不満が残る。</p> <p>今後、新たな教職員人事評価制度の課題が残るが、06年に現行制度の導入時、教育長とわれわれが合意した「学校教育活動は教職員と校長の信頼関係が大切」という点を含め、教育条理を今後の交渉で確認していく。</p>	

時間外職場 (支部) 集会を開きましょう!

本日の交渉結果を受けて、交渉内容を学習するとともに、自分たちの思いや声を道教委に届けましょう。道教委職員のみなさんも、私たちと同じ教育に携わる道職員です。思いは共有できるはず。一方的に責め立てる言葉ではなく、道理と教育条理をもって「語り・伝える」言葉を集めましょう。

11月18日(水)～24日(火) をとりくみの基本とします。

- ①交渉内容の学習 (この「速報」や「声明」を活用)
- ②専用の用紙に、回答に対する思いを書き連ねる。
- ③道教組に FAX 又はメール、郵送で送る。

送付先 道教組

FAX なら、011-742-1001

メールなら、dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp

郵送なら、**26日必着** をお願いします。

〒060-0909 札幌市東区北9条東1丁目2-22 北海道労働センター3階